

一般社団法人兵庫県産業資源循環協会
令和 2 年度産業廃棄物処理実務者研修会 質疑応答まとめ

日時：2021 年 2 月 22 日（月） 14：00～16：15

場所：三宮コンベンションセンター505・506 号

講演：「廃プラスチック類の処理現状と今後の動向について」

環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課 課長補佐 松林雅之 氏

「新型コロナウイルス感染症を始めとする感染症に係る廃棄物への対応等について」

環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課 主査 寺西制 氏

質疑への回答（以下、○問、●答）

○産廃フラフ燃料を製造する設備に対して、マルチベネフィット補助金の申請ができるのか。設備の概要は、依頼者のオーダーに合わせたサイズに破砕する設備と、梱包（ラップで立方体に成型）する設備である。

●（廃棄物規制課 施設係）

フラフ燃料についても、他の燃料と同様に（要件 10）の他の事業者への波及効果、（要件 11）事業者の取組としての先進性の要件がかかりますので、これらの要件を満たすものについては審査の対象としておりますが、単に廃プラを破砕するのみでは、波及効果、先進性があるとは考えにくいと思われます。なお、最終的な採択は予算の範囲内で、審査の結果、優れていると認められるものから順に採択を行うこととなります。

○公募の期間が非常に短いように思える。見逃せないし、公募があってから資料作成をコンサル依頼していると時間が限られている。

●（廃棄物規制課 施設係）

公募期間は例年 1 ヶ月程度とさせて頂いております。本年度の公募要領は執行団体（[公益財団法人廃棄物・3R 研究財団のホームページ](#)）に掲載しており、来年度も大きく変更する予定はございません。

本年度の資料を参考にして来年度の公募に向けご準備を頂ければと思います。また、公募開始時には環境省ホームページでも周知を図っている他、執行団体より、日本 RPF 工業会事務局へご連絡しています。

○産廃フラフ燃料を製造する設備に対して、プラの補助金（脱炭素社会のための資源循環高度化設備導入促進事業）の申請ができるのか。

●（リサイクル推進室）

フラフ・RPF・燃料用油化といった出口がサーマルリカバリーとなるものは、対象外です。

○当社は、数年で電マニ仕様 100%にしたいと考えているが、年に数枚しかマニフェストを出さない排出元は、電マニのユーザー登録（C 料金）の料金体系が、導入に見合わない。料金体系でもう少しアドバンテージをつけられないだろうか。

●（廃棄物規制課 電マニ担当）

C 料金は、加入料不要、年間基本料不要、マニ 1 枚（回）20 円です。よって、年に数枚しかマニを出さない排出元にとって、大きな金額負担はない（数十円～百数十円）と考えております。これ以上安くしてほしいというのは少し難しい状況です。（システムの維持は費用がかかるものであり、少額利用者であっても加入している方には最低限度の負担をお願いすることが必要と考えております。）金銭面以外のデジタル入力に慣れないことによる負担感を低減させるため、「[現場登録支援機能](#)」（無料）を用意しています。

排出事業者には排出責任をもたせつつ、収集運搬事業者が排出元の電マニ入力を支援できますので、活用いただけると良いと思います。電マニ普及拡大にかかる各種取組は、JW センターとも連携し、引き続き継続して行ってまいります。

○料金プランの切替えに関して、JW のレスポンスがだいたい遅いので、改善して欲しい。

●（廃棄物規制課 電マニ担当）

コロナ禍による JW の体制変更により、一部の事務処理に遅れが見られているものと承知。ご意見について参考にさせていただく。

○金属ドラム缶やプラドラム容器を製造している。（プラドラム容器は容り法からは外れている）プラドラム容器を製造している業者はかなり少なく、小規模だが業界単位で、回収・洗浄してマテリアルリサイクル（破碎・成形）するなど検討したいが、アシストしてもらえる制度はあるか。

●（リサイクル推進室）

出口がリサイクル（製品にリサイクルされる）ということであれば、ペレット・成形機、前段の破碎機もプラの補助金（脱炭素社会のための資源循環高度化設備導入促進事業）の対象になります。